

令和4年9月22日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

感染症対策に係る協力をお願いについて

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県知事から次のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

- 新規感染者数の減少や、病床のひっ迫が改善したことから、9月30日までとしていた「BA.5 対策強化宣言」を、25日をもって終了する。
- 9月26日から同感染症の全数届出の制度が全国一律で見直され、感染判明時に医療機関等が提出する発生届出が65歳以上の方等に限定されることから、神奈川県では、従来の「自主療養届出制度」を発展させた「陽性者登録窓口」を設け、登録した方の情報を把握し、療養生活に関する相談を受ける「療養サポート窓口」や、体調が悪化した際の「コロナ 119」で相談に対応し、医療に繋ぐことになったことを、従事者等に周知願いたい。